

飯山市 産後ママヘルプサービスのご案内

出産後の育児に関する不安や孤立感を軽減し、安心して育児に臨めるよう、支援員がご自宅を訪問してサポートを行います。産婦に限らず、ご家族の申請・利用も可能です。

【利用できる方】

飯山市に住所があり、以下の要件を満たす方（事前に申請が必要です）

- ・ 出産後、育児に関する不安がある方
- ・ 身近に産後のサポートをしてくれる人や相談者がいない等、育児に関する協力が得られない方

【内 容】

1. 育児支援：授乳、おむつ交換、沐浴介助等、家庭内での育児のお手伝い
2. 育児に関する相談対応やサポート
：不安や困っている事などのお話を聞きながら、育児に付随する家庭内での必要な支援

※当事業は、利用者のご自宅で、お母さんまたはご家族の監護のもとに行う事が原則となります。
お子さんをお預かりしたり、一緒に外出したりすることはできません。

【利用期間・時間・回数】

◆出産退院後、以下の表のとおり期間及び時間の利用が可能です。

	期間	1回に申請できる時間	利用限度
単体児	出産退院後 1 年間	最大 4 時間 (1 日 2 回まで)	40 時間/月
多胎児	出産退院後 1 年 6 か月		100 時間/月

◆利用の時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までの間

1 回につき 1 時間を最低単位とし、最大 4 時間・1 日 2 回まで利用できます。

◆土・日・祝日・年末年始、ご希望の日程によっては、支援員が確保されない場合もあります。

◆利用を希望する月の前月 15 日までに、飯山市社協へ利用希望スケジュールを提出してください。
急な申請の場合、ご希望に添えないことがありますので、ご了承ください。

【利用料金】

◆自己負担なし

◆キャンセルする場合、原則利用日の 2 日前までに利用者が社協へ連絡をしてください。
これ以降はキャンセル料として 1,150 円の利用者自己負担をいただきます。

【支援員について】

- ◆飯山市社会福祉協議会が所管する有償在宅福祉サービス「スマイルとうど」に登録された支援員が訪問し、支援を行います。
- ◆支援員には守秘義務があります。利用者に関する個人情報及び秘密は厳守します。
- ◆サービス利用中に万が一事故が発生した場合、支援員の過失による事故に関してのみ賠償責任を負うものとし、利用者の理由による事故に関しては、責任を負えませんので、ご了承ください。

【サービス利用の流れ】

1. 「飯山市産後ママヘルプサービス利用申請書」を保健福祉課に提出する。
 - *申請時に、利用希望理由や詳しい家族状況をお聞きします。
 - *妊娠中から申請可能です。
 - *申請書は、飯山市役所保健福祉課にあります。
2. サービスの利用の認定がおりたら、「産後ママヘルプサービス利用決定通知書」送付します。
3. 後日、社協担当者より連絡があり、当日の細かい内容の打ち合わせを行います。
4. 当日、支援員が訪問し、支援を行います。支援終了後、「飯山市産後ママヘルプサービス利用確認票」確認に㊟を押してください。利用確認票2枚（複写）のうち、1枚は利用者宅のファイルにつづり、もう一枚は支援員が持ち帰り、社協へ提出します。利用確認票のファイルは、利用終了まで保管していただき、利用終了時に回収します。

【利用申請およびお問い合わせ】

飯山市役所 保健福祉課 健康増進係

TEL(0269)62-3111(内線174)